

1. 概要：

- ・初参加3名を含む総勢14名で「悪いと分かっていることをなぜ行ってしまうのか？」という問いを掲げ、主に、
 どのようなタイプがあるか、2つの異なる正義の基準間で対立するからか、について対話し考えた。

2. 対話：

(0) 問いの提起

- ・進行役から「悪いと分かっていることをなぜ行ってしまうのか？」という問いを提起した。その上で、
 「悪いと分かっている」から、少なくとも自分では「(理性的に)分かっていると思っている(つもり)」
 を前提とする。また、次のような精神的な状態は除くことにする、と説明して対話を始めた。
 - 自分で「(自覚的に悪いと)知らない」と思う、- 自分で「何も考えない・できない」と思う

(1) 悪いと分かっているのにやってしまうことは何か？

- A：打合せ中に相手に「止めて」と言われたが貧乏揺すりをまたやる。B：家計的に悪いのに注文し過ぎた
 本の購入を断れない。C：ダイエット中だが一晩にポテチとアイスを食べる。D：夜更かしして映画を観る。
 E：相手に迷惑をかけるのに不倫する。F：いたずら・相手に意地悪する。G：すぐメールを返信しない。
 H：コロナ禍でメディア報道は不安を煽る情報ばかりを流す。I：個人としては違うと思っても会社組織で
 は「こう言う」しかないとする。

- ・メールをすぐ返信しない(G)ときにはどんなことを考えているか。→相手にペースを合わせたい。相手に
 必要以上に好意を持っていると思われるのが嫌である。面倒臭い。等々の理由がある。

(2) 全体としてどういうタイプがあるか？

- ①これまでの例は、異なる2つの正義(正しさ)の基準間の対立に思える。ポテチの例では、美味しいと
 いう快という基準=評価軸と食べ過ぎは体に悪いという基準の間の対立である。
 ②ポテチや夜更かしの例は、①には当てはまらないのではないかと。この例は食べると脳内にセロトニン
 という麻薬に似た成分が分泌されて中毒性がある状態であることが明らかなので、正常な理性的判断が
 できないと思われる状態であるため、除外した方が良さそう。
 ③中学時代にキャンプ場で禁止されていた夜中に抜け出して花火を行った。当然発覚して教師に叱られた。
 悪いと分かっているとは言え、正直そこまで悪いことだとは思っていなかったのかもしれない。これも
 ①とは異なり、良いと思われることがないと思う。
 →では、これから上記の①～③それぞれを考えてみることにする。

(3) 2つの異なる正義の基準間で対立する例①

- ・ポテチの例もこの①に当てはまるのではないかと。食べると太るという判断は理性=頭、対立する良いと
 思えることは、食べると快が得られるので本能(感性)=心である。

- 1つの反例だが、2つの基準が両方とも理性である場合がある。大企業の検査偽装の例では、顧客と合意
 した基準で検査することが一方の正義の基準で理性的判断。他方の正義の基準は、検査工数削減による
 原価低減、納期遵守であり、これも理性的判断である。この2つの軸は、一方は社会的に広く通じるが、
 他方は社内のみにしか通じないという射程の違いがある。他の例へも適用ができそうだが、一方の正義
 の基準は自分の中だけで通じる快感や損得の判断。他方の正義の基準は社会的にも通じる倫理的な善悪
 の判断ではないかと。

- ・メディア報道の例では、その主体に責任があるか否かが鍵となる。現下の医療危機が迫っているため、
 報道しないと(もっと悲惨な状況となる)後日に危機を適切に報道しなかったと責任を問われるリスク
 を考えて報道している。だからこの例も2つの正義の基準間の対立①として良い。

- ・損得勘定は1つの正義の基準となり得るため、損得から採った選択肢が他の正義の基準から見たら悪と
 なる場合がある。

- 倫理的な判断にはランク(序列)がある。父としては悪だが、市民としては善という行為がある。

- ・この2つの異なる正義の基準間で対立するから、悪いと分かっていることを行うという原理は、他の例
 ②と③にも当てはまる強力な考え方であると思う。

- ・上記の対話を踏まえて、(2)で対話した②と③の例を個別に吟味してみることにした。

(4) ポテチ・夜更かしの例②

- ・(2)の対話で、もはや正常な判断ができない精神状態だから除外すべきという意見も出たがどうか。
 ・何か計画がうまく行かなかった時に自暴自棄になり、ダイエット中なのに一晩でケーキ2個とラーメン
 を食べてしまうことがある。
 ・「女性は痩せた方が美しい」という社会的な目があるが、それとは別に、自分でも痩せた方が良いと思う
 一方で、何か条件付きでないとダメなのか。素の自分を認めて欲しい、認めるべきであるとする意識が
 立ち上がって、自分に対して現状に引き留めようとする気持ちが働く。
 ・この例では、罪悪感を抱くのと一緒に、ポテチを食べることで同時に快が生まれて、充実感を得られる。
 それはもう一つの正義の基準であり、価値となっている。

(5) いたずら・禁止事項を破る例③

- ・(小学生時代等に)好きな相手をいじめる行為が表れる。相手と仲良くなりたいのに、自分が緊張したり
 その方法が分からなかったりする場合に起きる。自分の気持ちが空回りしている状態である。
 ・火災報知器は押すと大事になるので平常時に安易に押すことが禁止事項となっているが、そういう注意
 (視線)を向けるとそちらの方向へ行ってしまう。
 ・スリルを愉しむという良さの評価軸がある。また、危ないことをやると興奮して快感が得られる。
 ・わざと人の嫌がることをやるという八つ当たりがある。これは自分にはストレス発散の効果がある。
 ・高校生がたばこを吸うように、自分で納得できないルール(法律)への反抗の意思を示すためにあえて
 禁止事項を破ることがある。
 ・意思があるからやるというよりは欲求に従う側面が強い。人間が本質で持っている心理で、「他者に命令
 されたくない」という意識である。
 ・自分の強さや能力をアピールするためにやるという心理がある。
 ・禁止事項(タブー)を破る心理には未踏の積雪帯に初めて足を踏み入れて行く快感や達成感があるよう
 に思う。

3. まとめ

- ・対話を通じて、ある参加者が「悪いと分かっていることだが、一方で正直そこまで悪いことだとは思っていない」
 という言葉が印象的であった。悪いと分かっていることでも、実はその悪さはあまり知らないということがある
 のかもしれない。どういうことか。ここからは、参加者それぞれによる再考に委ねたい。